NDAAペナルティ裁定基準

ペナルティ事由		ペナルティ裁定基準						
(1) 落札社の都合によるキャンセル (落札後1時間以内、かつ、セリ時間内で事務局が認めた場合)	50,000円+成約料+落札料							
(2) 出品社の都合によるキャンセル	AA当日J	AA当日 50,000円+成約料+落札料 AA当日以降(落札社が承諾の場合) 50,000円+成約料+落札料+落札社の掛かる費用(逸失利益は含まない。)						
(3) 落札社が、オークション開催日翌週の木曜日までに落札代金を決済しない場合		AA開催日翌週の木曜日以降から 1日当り 落札台数×2,000円を徴収する。 なお、落札代金決済の遅延が重なる者については、NDAA参加資格の取消しをすることができる。						
(4) 書類期限が、開催日翌月末まで有効期限のあるものを再交付した場合	必ずAA事務局を		仲介して、下記金客 印鑑証明		質にて差替えをする。 委任状	譲渡証明書	その他証明書 (謄本・住民票等)	記入申請書
	出品社	名義	10,0	000円	10,000円	10,000	円 10,000円	10,000円
	出品社 ディー 専業者		20, 0) 0 0円	10,000円	10,000	円 10,000円	10,000円
	その他	名義	30, 0	00円	10,000円	10,000	円 10,000円	10,000円
(5) 落札社が、書類期限が開催日翌月の末日以前のものを承諾した場合 (出品票に期限記載がある場合を除く。)	出品社よ	出品社より落札社へ 10,000円を支払う。						
(6) 落札社が、書類一式を紛失した場合					普通車		軽自動車	
		出品社		「 ・			30,000円(実費含む)	
	そのは		1名義	100,000円 (実費含む)			50,000円(実費台	注 む)
(7) 落札社がオークション開催月の翌月末迄に事務局に名変コピーを提出 しない場合	AA開催	AA開催日翌々月の1日に 10,000円を課す。以後、7日ごとに10,000円を課す。						